

野洲川における公募伐採について（中間報告）

重島 浩司

近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 管理課 (〒520-2279 滋賀県大津市黒津4-5-1)

琵琶湖河川事務所では、河川維持管理や環境上の問題となっている河川内の樹木対策として平成27年度より河川内に植生する樹木の公募による伐採（公募伐採）を行っている。

より効率的に、より多くの方々に公募伐採を行ってもらうために、平成30年度は休日合同伐採の試行および参加者アンケートを行い、その結果を次年度以降の公募伐採実施に向けて、今後どのように実施すべきなのかを考察する。

キーワード 公募伐採、樹木管理

1. はじめに

(1) 野洲川放水路について

野洲川は古来より「近江太郎」と呼ばれる暴れ川で、過去から幾度となく洪水被害をおこしてきた。上流では古（いにしえ）の都や寺社仏閣の造営のため樹木の伐採がなされたため土砂の流出も多く、勾配が急で距離が短い日本の河川特有の特徴を有しており、大雨の時には水位の急上昇や破堤・越水が起こりやすい河川であった。現在の落差工下流付近より南北両流に分かれ、屈曲が激しく河口付近の川幅が狭く、水害の度に堤防をかさ上げたことから、典型的な天井川の特徴を有していた。

このような状況から、昭和33（1958）年より国による改修事業が行われ、その内容は河床を切り下げ（約2m）流路を一本化する野洲川放水路として、昭和40（1965）年の事業着手を経て、地域住民の協力を得て昭和54（1979）年6月に通水され現在の野洲川となった。（図-1）



図-1 野洲川位置図

(2) 公募伐採の背景

近年では、一般的にダムや防災・砂防工事などにより土砂供給が減少し河床低下が進み、河川整備の進捗に伴い高水敷の冠水頻度も減少する中、河道の樹林化が進む

傾向にある反面、ゲリラ豪雨や梅雨・秋雨前線、出水期間外の台風や大雨などが頻発し、毎年、全国各地で大規模な被害が発生している。特に、中小河川においては、橋梁などの横断工作物や流木、河道内の樹木により流水が阻害され、せき上げ等による洪水の映像などが報道などで取り上げられ、沿川住民に対して興味のあるものとなっている。

河川内の樹木等が景観の一部になっているところや、鳥獣の生息場所になっている所もみられるが、流水を速やかに流すという立場からは、河道内の伐採は必要な管理行為である一方、バブル景気以降の公共事業費削減や維持管理コスト縮減のもと、管理予算の減少及び維持管理行為が縮小されているのは周知のことである。

野洲川の維持管理については、沿川住民の関心も高く近隣自治体からは樹木伐採の地元要望も出されている。当事務所では、野洲川の樹木伐採は平成21～28年度にかけて下流から順次行い一巡したところであるが、樹木は概ね3～4年で成長するため下流部は元の状態（樹林化）に戻っているのが現状であり、計画的な樹木伐採が成り立たず、予算措置も厳しい状況である。

そんな中、樹木伐採には相当の費用を要することから、河川内樹木の維持管理手法の一つとして、コスト縮減及び木材資源の有効活用を図るための試みとして事業者（企業・団体）を含め民間活力を利用した公募伐採（河川法第25条の規定に基づく公募による河道内樹木の採取）の試行が全国的に行われている。

2. 公募伐採について

(1) 琵琶湖河川事務でのとりくみ

琵琶湖河川事務所では、平成27年より野洲川において公募伐採を行っている。（表-1）

平成30年度の実施箇所については、近江富士大橋より下流の放水路区間を対象とした。（図-2）

公募型樹木等採取位置図

《伐採位置図》



図-2 平成30年度 公募伐採実施箇所位置図

a) 過年度の公募伐採の実施状況

表-1 過年度の公募伐採の実施状況

年度	応募(人)	特定(人)	伐採期間	備考
H27	6	3	H27.12~H28.3	
H28	0	0	H29.3~H29.6	*1
H29(1次)	6	6	H29.12~H30.3	
H29(2次)	2	2	H30.3~H30.3	*2
H30	18	18	H30.12~H31.3	*3

- *1 公募期間が短期のため応募なし(新聞掲載なし)
- *2 締切後も希望者があったため追加募集
- *3 特定後、辞退者1名(理由:目的に合う木がない)

b) 募集方法

公募伐採希望者の募集については、記者発表のほか琵琶湖河川HPへの掲載、近隣自治体等へのビラ・ポスターの掲示・配布、過年度参加者へのDM、ウォーターステーション琵琶湖のfacebookやツイッターからのツイートなども行った。特に、新聞掲載後の問合せ・応募が増える傾向がある。

ビラについては、前年度までの公募手続きを主とした事務的な内容のものを、平成30年度は手続き的な文章を減らし、視覚的な要素を増やし、手芸やDIYなど幅広く活用できる要素を取り入れたり、表現をやわらかくするなど、より参加しやすいよう工夫してみた。

図-3 平成30年度 公募チラシ



図-4 新聞記事(京都新聞 朝刊 2018.11.9)



図-5 ウォーターステーション琵琶湖 ツイッター

c) 応募から採取までの流れ

- ①採取希望者は、募集要領に記載された内容に従い応募書類を作成し提出。
- ②選定委員会で資格審査後、結果は応募者へ通知(琵琶湖河川HPにも掲載)。
- ③選定された採取申請者は、河川法第25条に基づく許可申請書類を提出。
- ④選定された採取申請者は、河川法第25条の許可を受けて伐採作業の着手可能。

d) 平成30年度の公募伐採スケジュール

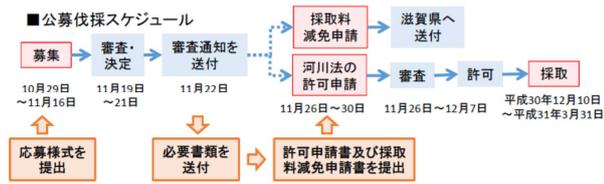


図-6 平成30年度 公募伐採スケジュール

質問書の締切り

2018年11月9日

申込書の締切り

2018年11月16日

審査・決定

2018年11月19日～21日

審査通知の発送

2018年11月22日

河川法の申請

2018年11月26日～30日

審査・許可及び認可

2018年11月26日～12月7日

採取開始

2018年12月10日～2019年3月31日

(2) 公募伐採の実施状況

a) 平成29年度の実施状況

平成29年度においては計7名が伐採を実施し、合計76本、軽トラック25台分(約9t)の樹木を伐採した。用途として、薪ストーブの燃料、キノコ栽培への利用の他、イベントでの利用が挙げられている。



図-7 ひらたけ、なめこ等 栽培状況

b) 平成30年度の実施状況

平成30年度においては計18名が公募伐採に応募・選定した(内1名は辞退)。合計167本、軽トラック25台分(約9t)の樹木を伐採した。用途として、薪ストーブの燃料、キノコ栽培への利用、木工や日曜大工の材料、イベントでの利用などがあげられている。

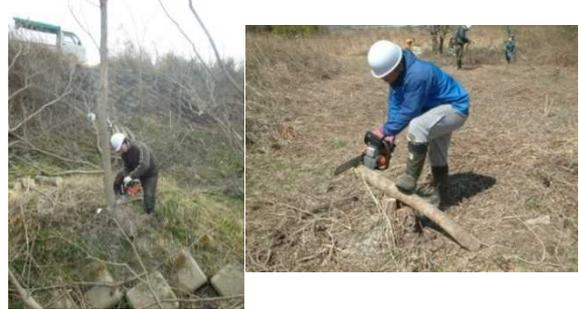


図-8 公募者による伐採状況

(3) 休日合同伐採(試行)の実施

公募伐採については、原則平日の開庁時間としているが、公募時に参加者から休日の作業について希望・問合せが多くみられたため、日を決めて休日合同伐採を試行した。

試行の目的として、今後の公募伐採実施における意見聴取および作業上の課題等の抽出、休日伐採の可能性についての情報収集を行うとともに、参加者間の交流をはかり、次年度以降のより効率的な公募伐採作業の実施に向けての基礎資料とするものである。

日時 2019年2月24日(日) 9:30～15:00

場所 野洲川川田公園付近上流

(川田橋左岸上流)・・・(図-9)

内容

9:30 川田公園駐車場集合

9:45 伐採実施エリア(落差工下流付近)へ移動
落差工下流付近で伐採作業を実施、
広報用写真の撮影等

11:30 参加者意見交換会(伐採エリア付近で実施)

12:00 意見交換会終了

15:00 合同伐採終了



図-9 休日合同伐採 実施箇所

参加者 公募伐採応募者 6組（大人9名、子供1名）、
根木山河川レンジャー、琵琶湖河川事務所・野洲川出張所、コンサルタント



図-10 意見交換会

今回の休日合同伐採において、参加者と意見交換会を行った。高水敷に丸椅子を円形に並べた青空教室で意見交換を行い、以下の項目について忌憚ない意見を求めた。

- ・広報・情報発信の手法、募集内容の分かりやすさ、募集・伐採の期間など開催方法について
- ・伐採作業での課題・問題点・困ったこと、休日伐採について
- ・公募伐採の参加者を増やすための工夫、参加した感想など

休日合同伐採終了後には、別途、資材置場に仮置きした維持作業で発生した伐木材の一部を、参加者のうち希望者に無償配布した。



図-11 参加者による集合写真

公募伐採参加者の中には、野洲川で河川レンジャーを行っている根木山氏も参加しており、意見交換会の司会・進行をお願いした。

根木山レンジャーは、ふるさとの川・野洲川を子どもたちとともに大切に守っていきたいという思いから、住民有志によって発足した「なかす野洲川たんけん隊（やすたん）」の世話人でもあり、「やすたん」は野洲川が大好きな「こども」と「おとな」が一緒に運営するクラブチームを目指している団体である。

(URL <http://aoibiwako.org/nakasu.yasutan/about>)



図-12 こどもたちによるまな板作り

今回の意見交換会での得られた意見・感想の代表的なものは以下のとおり。

- ・伐採期間や伐採作業日
公募期間を早め、より長く伐採期間を設けると参加しやすい。
土日に作業できる（または可能日が増える）と参加しやすい。
- ・土日伐採イベント
参加者間同士で指導・交流ができてよい取り組みである。
安全管理の面で何かあったときにも安心感がある。
土日の可能日が先に分かると予定しやすい。
- ・樹木の生育状況
薪に適した樹木（主に広葉樹）がすくない。
安定的に供給できると継続して公募伐採に参加しやすい。
- ・公募伐採の改善点
雑草やイバラが多く、作業場所へのアクセスのため草刈や通路の確保が必要である。
伐木の作業量や持ち出しの積載量に制約があり、現地に放置もやむを得ない。
（参加者が増えた場合）木の取り合いなど参加者間のルールがあるとよい。
参加手続きの簡素化や、作業時の届出ルールを改善してほしい。
- ・公募伐採と伐木材無償配布
伐木材の無償配布はありがたい
自ら伐採できる公募伐採はありがたい。

休日合同伐採および意見交換会に対して参加者の反応は、概ね良好なものであった。

(4) 参加者アンケートの実施

「公募伐採に関するアンケート」により、公募伐採参加者に対してアンケートを実施した。

平成30年度 公募伐採参加者に対するアンケート結果

- ・平成30年度公募伐採参加者17名を対象
- ・公募伐採参加者にアンケート用紙を送付し、伐採実施後に記入・返信を依頼。
- ・回答数：9/17（回答率 約53%）

【質問1】どこで公募伐採を知りましたか。

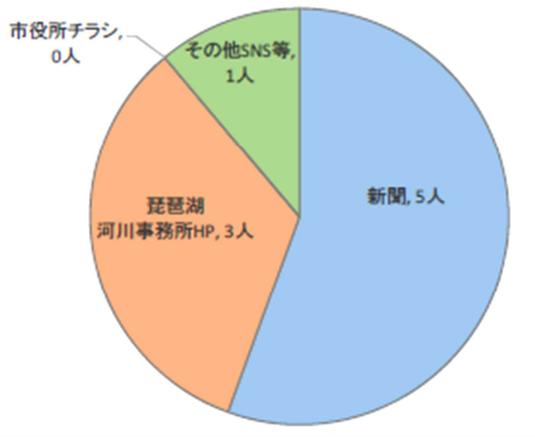


図-13 アンケート結果 (1)

- ・新聞から公募伐採の情報を入手している人が多い。

【質問2】募集内容は分かりやすかったですか。

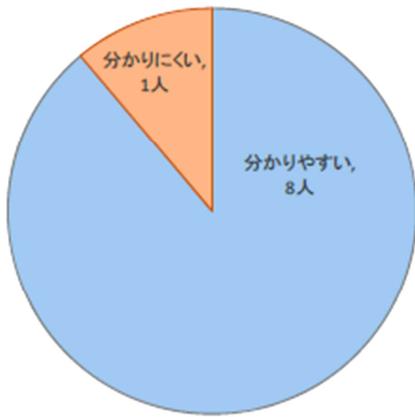


図-14 アンケート結果 (2)

- ・多くの方は募集内容が分かりやすいと感じている。
- ・分かりにくい理由として、提出書類の説明が挙げられる。

【質問3】期間は適切でしたか。

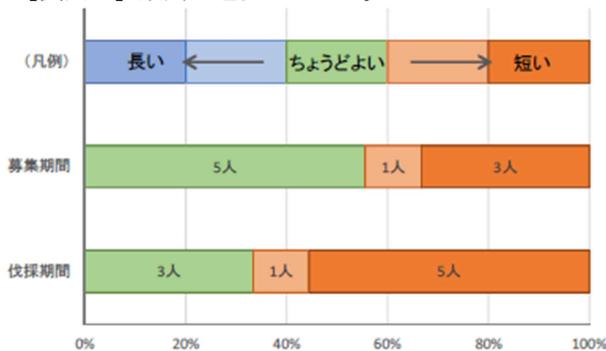


図-15 アンケート結果 (3)

- ・募集期間は「ちょうどよい」と考えている方と「短い」と考えている方がそれぞれ半数程度である。
- ・伐採期間は「短い」と考えている方が若干多い。
- ・伐採期間として、10月頃から5月頃までの設定を望む方もいる。

【質問4】どのような用途で使いますか。

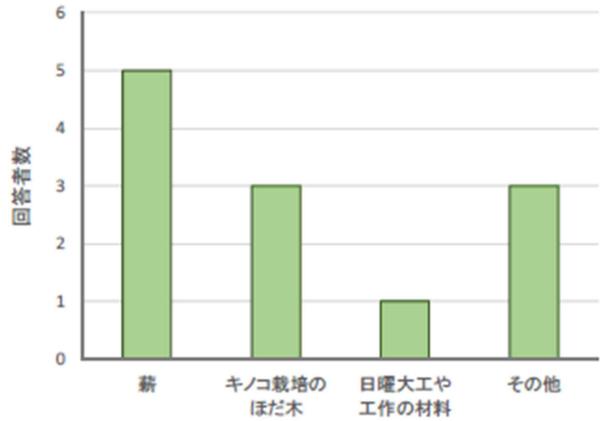


図-16 アンケート結果 (4)

- ・薪やキノコのほだ木としての利用が多くを占める。

【質問5】来年以降も参加したいですか。

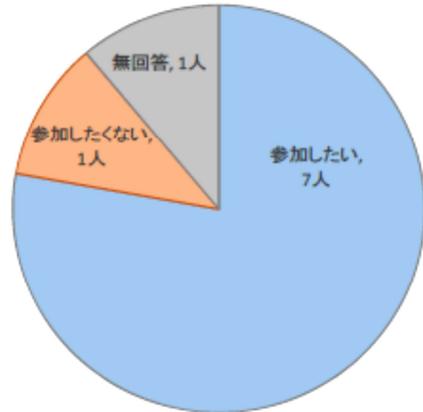


図-17 アンケート結果 (5)

- ・多くの方が来年以降も参加する意向がある。
- ・参加したくない理由として、利用に適した樹木が少ないことが挙げられている。

アンケートの他に、公募伐採者からの聞き取りの一部を紹介する。

- ・薪への利用は、ヤナギ類は水分が多く比重が軽いため利用は可能だが好まれず、比重が重いナラ類が好まれる。
- ・ヤナギ類は加工しやすいことから、加工品やクラフトなどには利用しやすい。
- ・ヒラタケやなめこ等は、ヤナギ類が栽培に適している。
- ・軽トラ1台で概ね2～3週間分の薪に利用できる。
- ・1～2年の乾燥とそのストックヤードが必要
- ・平日は仕事があり、有休を取っての参加になるため休日作業には興味がある。
- ・平地での伐採なので、伐採初心者の練習にはちょうどいい。
- ・切った状態の樹木は、いつでも配布してもらえるとありがたい。

(5) 公募伐採の効率的・効果的な実施方法の検討

以上を踏まえ、下記のようなスケジュールを提案する。

- 公募期間 : 8～9月 (もしくは通年)
- 審査、手続き等 : 10月
- 伐採期間 : 11～3月 (もしくは5月)
- 休日合同伐採 : 2ヶ月に1回程度
- 平日合同伐採日 : 定期的に設定 (月1回程度)

今回得られた情報より、公募伐採を推進するため以下に注目してみた。

- ・ 広報手法の改善
- ・ 利用者が利用しやすい制度への改善
- ・ 利用実態に応じた継続的な制度の改善
- ・ 公募伐採と無償配布の併用

a) 広報手法の改善・提案

- ・ 潜在的な需要者への情報を伝達するために、現状よりも広報の範囲・手法を拡大する。
- ・ 薪ストーブ関連団体や販売会社等を通して薪ストーブ利用者というような、ターゲットを絞った直接的な広報を実施する。
- ・ 公募伐採制度の概要や伐木材の利用イメージをわかりやすく伝える広報資料を作成する。
- ・ 公募伐採等へ興味や関心を高めるために、周辺のイベント等において、公募伐採、伐採木の有効活用等の情報を発信する。
- ・ 伐採樹木の利用に係る団体、企業、自治体等との連携により、樹木利用を促進するイベントを開催する。

b) 制度等の改善・提案

- ・ 応募期間、伐採期間を長期間設定する。
- ・ 公募伐採申請の際に年度またぎもしくは複数年の申請の可能性を検討する。
- ・ 土日 (及び平日) の合同伐採作業を定期的実施する。
- ・ 河川管理者は事前に除草や進入路を確保し、参加者にその箇所や樹木の生育状況の情報を提供する。

c) 利用実態に応じた制度の継続的な改善

- ・ アンケートや伐採報告書により伐採に関する情報を収集・整理する。
- ・ 公募伐採参加者対象にSNS等を活用して、参加者間の情報共有を行えるようにする。

d) 公募伐採・無償配布の併用

- ・ 公募伐採と併せて、維持作業等で発生した伐木材の無償配布を行う。

3. 最後に

今回は、休日合同伐採の試行を行い、行政サイドからは気づかない点、利用者サイドからの意見・提案など、公募伐採におけるヒントや改善点が得られ、今後の公募

伐採実施にあたり、よい収穫が得られた。

また、NPO団体や地域活動団体と休日伐採のコラボイベント等、さらなる住民参加の可能性も確認できた。

その手段として河川レンジャーとの連携・協働等が考えられ、伐採初心者へのサポートや、レンジャーを中心とした参加者間の合同作業や協力体制、そのルール作りなどを模索しているところである。



図-18 河川レンジャーとの連携事例

2019年は「野洲川放水路通水40年」(2019年6月2日)の年です。

2019年9月15日には、放水路通水40年記念事業として、今後頻発する恐れのある洪水被害等に備えるために、自助・共助等の水防意識の向上を図る目的で、「いのちを守る自主防災シンポジウム」(守山市民ホール)を開催する予定です。

また、野洲川のオリジナルカードなども企画しております。

「野洲川の歴史を未来へ伝える」「野洲川の未来についてみんなで考える」ことの重要性をこの機会に再認識し、琵琶湖河川事務所では様々なイベントを通じて流域の地域活性化に取り組んでいく予定です。

